## 3章 定年制の状況

回答企業の定年制の状況をみたのが、図表 II-3-1 である。回答企業全体では「60 歳の定年を定めている」が最も多く(80.3%)、次いで「65 歳以上の定年を定めている」(13.6%)の順となっている。

業種別に「60歳の定年を定めている」割合をみると、全体と比べて「製造業」(87.6%)と「情報通信業」(90.1%)、「卸売業、小売業」(89.2%)が高くなっている。正社員数別には、「100人以下」では「60歳の定年を定めている」割合がやや低くなる(66.2%)。ただし、企業規模と線形の相関はない。

図表 II -3-1 定年制の状況

(上段:件数,下段:%)【問21】

				(上科	え・ 什剱,	下段:%)	【间 21】
		調査数	定年なし	60歳の定年を定	でいる 下の定年を定め でいる	65歳以上の定年	無回答
全	体	3105 100.0	26 0.8	2493 80.3	152 4.9	423 13.6	11 0.4
	建設業	235 100.0	-	170 72.3	21 8.9	44 18.7	-
	製造業	948 100.0	6 0.6	830 87.6	38 4.0	73 7.7	1 0.1
	情報通信業	152 100.0	-	137 90.1	3 2.0	12 7.9	-
	運輸業、郵便業	392 100.0	2 0.5	248 63.3	38 9.7	104 26.5	<u>-</u>
MIZ	卸売業、小売業	592 100.0	0.5	528 89.2	12 2.0	47 7.9	2 0.3
業 種	金融業、保険業	43 100.0	2.3	34 79.1	2.3	7 16.3	-
	不動産業、物品賃貸業	56 100.0	-	45 80.4	1.8	10 17.9	<u>-</u>
	学術研究、専門・技術サービス業	70 100.0	-	56 80.0	5.7	12.9	1 1.4
	宿泊業、飲食サービス業	76 100.0	2.6	78.9	5 6.6	9 11.8	- -
	生活関連サービス、娯楽業	55 100.0 374	7.3	42 76.4 262	1 1.8	7 12.7	1 1.8 3
	その他サービス業	100.0 204	6 1.6 5	70.1 135	25 6.7 14	78 20.9 45	0.8
	100 人以下	100.0 1861	2.5 16	66.2 1506	6.9	22.1 243	2.5 6
正	101~300人	100.0	0.9	80.9 430	4.8	13.1	0.3
正社員数	301~500人	100.0	0.4 1	81.9 268	20 3.8 15	73 13.9 33	-
*^	501~1000人	100.0 183	0.3	84.5 140	4.7	10.4	-
	1001 人以上	100.0	2 1.1	76.5	6.6	15.8	

「60歳の定年を定めている」もしくは「61歳以上 64歳以下の定年を定めている」企業のうち、定年後の雇用上限年齢をみたのが、図表 II-3-2 である。回答企業全体では「65歳以下」が最も多く(72.3%)、次いで「66~70歳」(12.3%)の順となっている。

業種別に「65 歳以下」の割合をみると、全体と比べて「情報通信業」(84.3%)と「金融業、保険業」(82.9%)、で高くなっている。正社員数別には、企業規模が小さいと「65 歳以下」の割合は低く、企業規模が大きくなると該当割合は高くなる(「100 人以下」: 53.0%→「1001 人以上」: 78.3%)。

図表 II -3-2 定年後の雇用上限年齢

(上段:件数 , 下段:%) 【問  $21_1$ 】 (60 歳の定年を定める、もしくは 61 歳以上 64 歳以下の定年を定める企業のみ)

		調 査 数	65 歳以下	66 ~ 70 歳	71 歳 以 上	特に定めて	無回答
						い な い	
	· 体	2645 100.0	1912 72.3	325 12.3	38 1.4	313 11.8	57 2.2
		191	12.3	30	3	31	4
	建設業	100.0	64.4	15.7	1.6	16.2	2.1
		868	643	114	8	85	18
	製造業	100.0	74.1	13.1	0.9	9.8	2.1
		140	118	6	-	14	2
	情報通信業	100.0	84.3	4.3	_	10.0	1.4
		286	178	35	11	54	8
	運輸業、郵便業	100.0	62.2	12.2	3.8	18.9	2.8
	<i>τ</i> π + Ψ <i>ν</i> + + Ψ <i>ν</i>	540	408	64	4	53	11
	卸売業、小売業	100.0	75.6	11.9	0.7	9.8	2.0
業 種	金融業、保険業	35	29	4	-	2	-
種		100.0	82.9	11.4	-	5.7	-
	不動産業、物品賃貸業	46	33	6	1	4	2
		100.0	71.7	13.0	2.2	8.7	4.3
	学術研究、専門・技術サービス業	60	44	3	1	10	2
	子們切死、守门 政制 7	100.0	73.3	5.0	1.7	16.7	3.3
	宿泊業、飲食サービス業	65	46	10	-	6	3
	旧加木、飲食り こハ木	100.0	70.8	15.4	-	9.2	4.6
	生活関連サービス、娯楽業	43	32	5	-	5	1
	Z/1/3/2/	100.0	74.4	11.6	_	11.6	2.3
	その他サービス業	287	201	40	9	34	3
		100.0	70.0	13.9	3.1	11.8	1.0
	100 人以下	149 100.0	79	18	6	39	•
		1596	53.0 1146	12.1 192	4.0	26.2 199	4.7 36
	101~300人	100.0	71.8	12.0	1.4	12.5	2.3
正社員数		450	341	54	5	41	9
A 目	301~500人	100.0	75.8	12.0	1.1	9.1	2.0
数		283	215	41	1.1	23	3
	501~1000人	100.0	76.0	14.5	0.4	8.1	1.1
		152	119	19	2	10	2
	1001 人以上	100.0	78.3	12.5	1.3	6.6	1.3

「60歳の定年を定めている」もしくは「61歳以上 64歳以下の定年を定めている」企業のうち、定年後の雇用形態をみたのが、図表 II-3-3である。回答企業全体では「非正社員」が主である(73.4%)。

業種別に「非正社員」の割合をみると、全体と比べて「金融業、保険業」(80.0%)と「不動産業、物品賃貸業」(84.8%)、「その他サービス業」(81.2%)で高くなっている。正社員数別には、「1001人以上」で「非正社員」の割合が高くなる(78.9%)。ただし、企業規模と線形の相関にない。

図表 II -3-3 定年後の雇用形態

(上段:件数,下段:%)【問21\_2】(60歳の定年を定める、もしくは61歳以上64歳以下の定年を定める企業のみ)

		調査数	正社員	非正社員	無回答
—— 全	体	2645 100.0	643 24.3	1942 73.4	60 2.3
	建設業	191 100.0	64 33.5	123 64.4	4 2.1
		868 100.0	206 23.7	644 74.2	18
	  情報通信業	140	30 21.4	108 77.1	2 1.4
	運輸業、郵便業	286	84	194	8
	     卸売業、小売業	100.0 540	29.4 121	67.8 406	2.8
業種		100.0	7	75.2 28	2.4
悝		100.0 46	20.0	80.0 39	2
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	10.9	84.8 <b>42</b>	4.3
	宿泊業、飲食サービス業	100.0 65	28.3 21	70.0 41	1.7
	生活関連サービス、娯楽業	100.0 43	32.3 15	63.1 26	4.6
		100.0 287	34.9 50	60.5 233	4.7
	その他サービス業	100.0 149	17.4 30	81.2 111	1.4
	100 人以下	100.0 1596	20.1 420	74.5 1140	5.4 36
正	101 ~ 300 人	100.0	26.3	71.4	2.3
正社員数	301~500人	100.0	21.8	76.0	2.2
	501~1000人	283 100.0	21.6	219 77.4	1.1
	1001 人以上	152 100.0	29 19.1	78.9	2.0

「60歳の定年を定めている」もしくは「61歳以上 64歳以下の定年を定めている」企業のうち、定年後から 65歳までの雇用契約 1回あたりの雇用期間をみたのが、図表 II-3-4である。回答企業全体では「7~12ヶ月(1年以内)」が最も多い(84.0%)。

業種別に「 $7 \sim 12 \, \mathrm{r}$ 月( $1 \, \mathrm{FU}$ 内)」の割合をみると、全体と比べて「情報通信業」(93.6%) で高くなっている。正社員数別には、「 $100 \, \mathrm{L}$ 以下」で「 $7 \sim 12 \, \mathrm{r}$ 月( $1 \, \mathrm{FU}$ 内)」の割合がやや低くなっている(69.1%)。また、「雇用期間の定めはない」割合は、企業規模が大きいと低く、概ね企業規模が小さくなると、該当割合は高くなっている(「 $1001 \, \mathrm{L}$ 以上」: $2.6\% \rightarrow 100 \, \mathrm{L}$ 以下」:10.1%)。

図表 II -3-4 65 歳までの 1 回あたりの雇用期間 (上段:件数,下段:%) 【問 21\_3】 (60 歳の定年を定める、もしくは 61 歳以上 64 歳以下の定年を定める企業のみ)

	(60 威の足中を足める、	9 C \ 16	S O I 成以	上 04 成り	「りた中	でためる	正未のめ)
		調 査 数	6ヶ月以下	(1年以内)	<b>13</b> ヶ月以上	定めはない雇用期間の	無回答
全	: 体	2645 100.0	160 6.0	2221 84.0	76 2.9	129 4.9	59 2.2
		191	3	164	9	11	4
	建設業	100.0	1.6	85.9	4.7	5.8	2.1
		868	65	737	18	31	17
	製造業	100.0	7.5	84.9	2.1	3.6	2.0
		140	2	131		4	2
	情報通信業	100.0	1.4	93.6	0.7	2.9	1.4
		286	25	216	9	28	8
	運輸業、郵便業	100.0	8.7	75.5	3.1	9.8	2.8
	/m=±₩ .l. ±₩	540	24	465	14	24	13
	卸売業、小売業	100.0	4.4	86.1	2.6	4.4	2.4
業種	金融業、保険業	35	1	30	3	1	-
種		100.0	2.9	85.7	8.6	2.9	-
	不動産業、物品賃貸業	46	2	40	1	1	2
		100.0	4.3	87.0	2.2	2.2	4.3
	  学術研究、専門・技術サービス業	60	-	53	2	4	1
	子們切允、守门 1文門 7 七八来	100.0	-	88.3	3.3	6.7	1.7
	宿泊業、飲食サービス業	65	6	53	1	2	3
	旧加米、飲食り ころ米	100.0	9.2	81.5	1.5	3.1	4.6
	生活関連サービス、娯楽業	43	-	34	3	4	2
	工品风度, 艺术	100.0	-	79.1	7.0	9.3	4.7
	その他サービス業	287	29	225	14	15	4
	C 2 10 2 - 2 1 2 1	100.0	10.1	78.4	4.9	5.2	1.4
	100 人以下	149	15	103	7	15	9
		100.0	10.1	69.1	4.7	10.1	6.0
	101~300人	1596	99	1339	42	79	37
正		100.0	6.2	83.9	2.6	4.9	2.3
正社員数	301~500人	450 100.0	25 5.6	391 86.9	8 1.8	17 3.8	9 2.0
数	504 4000 1	283	13	241	13	13	3
	501 ~ 1000 人	100.0	4.6	85.2	4.6	4.6	1.1
	4004	152	7	134	6	4	1
	1001 人以上	100.0	4.6	88.2	3.9	2.6	0.7

「60歳の定年を定めている」もしくは「61歳以上 64歳以下の定年を定めている」企業のうち、雇用期間の見直しの検討状況をみたのが、図表 II-3-5である。回答企業全体では「現行の制度を維持するつもりである」(以下、「維持」と記述する)が最も多い(74.1%)。

業種別に「維持」の割合をみると、全体と比べて「生活関連サービス、娯楽業」(79.1%)と「その他サービス業」(79.8%)で高くなっている。正社員数別には、企業規模が大きいと「維持」の割合は低く、概ね企業規模が小さくなると該当割合は高くなっている(「1001 人以上」:61.2%  $\rightarrow$  「100 人以下」:78.5%)。

図表 II -3-5 雇用期間の見直しの検討状況

(上段:件数,下段:%)【問214】(60歳の定年を定める、もしくは61歳以上64歳以下の定年を定める企業のみ)

IT 奴,	下段・%)【同 21_4】(60 威の定年を	と止める、	9 C \ 16	NOI 威以	上 04	、下の走中	を正める1
		調査数	する予定である雇用期間の定めを廃止	である。雇用期間を延ばす予定	つもりである現行の制度を維持する	その他	無回答
	全 体	2645 100.0	15 0.6	406 15.3	1959 74.1	204 7.7	61 2.3
	建設業	191 100.0	1 0.5	32 16.8	139 72.8	16 8.4	3 1.6
	製造業	868 100.0	4 0.5	145 16.7	639 73.6	62 7.1	18 2.1
	情報通信業	140 100.0	-	23 16.4	98 70.0	15 10.7	4 2.9
	運輸業、郵便業	286 100.0	2 0.7	36 12.6	215 75.2	26 9.1	7 2.4
	卸売業、小売業	540 100.0	2 0.4	92 17.0	396 73.3	36 6.7	14 2.6
業 種	金融業、保険業	35 100.0	-	5 14.3	21 60.0	9 25.7	-
	不動産業、物品賃貸業	46 100.0	2 4.3	3 6.5	32 69.6	6 13.0	3 6.5
	学術研究、専門・技術サービス業	60 100.0	-	8 13.3	44 73.3	7 11.7	1 1.7
	宿泊業、飲食サービス業	65 100.0	1 1.5	10 15.4	48 73.8	4 6.2	2 3.1
	生活関連サービス、娯楽業	43 100.0	-	5 11.6	<b>34</b> 79.1	1 2.3	3 7.0
	その他サービス業	287 100.0	2 0.7	38 13.2	<b>229</b> 79.8	15 5.2	3 1.0
	100 人以下	149 100.0	-	14 9.4	117 78.5	12 8.1	6 4.0
正	101~300人	1596 100.0	7 0.4	250 15.7	1202 75.3	98 6.1	39 2.4
正社員数	301~500人	450 100.0	6 1.3	61 13.6	333 74.0	42 9.3	8 1.8
数	501~1000人	283 100.0	1 0.4	48 17.0	204 72.1	26 9.2	4 1.4
	1001 人以上	152 100.0	1 0.7	28 18.4	93 61.2	26 17.1	4 2.6

60 歳以降の社員区分をみるために、「①  $60 \sim 64$  歳」に、どのような社員区分の人事制度を適用しているのかをみたのが、図表 II-3-6 である。回答企業全体では「いずれも異なる(高齢者用の人事制度がある)」(以下、「高齢者区分」と記述する)が最も多く(38.3%)、次いで「正社員と同じ」(34.3%)の順になっている。

業種別に「高齢者区分」の割合をみると、全体と比べて「製造業」(46.4%)と「情報通信業」(46.7%)、「金融業、保険業」(46.5%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(45.7%)で高くなっている。正社員数別には、企業規模が小さいと「高齢者区分」の割合は低く、企業規模が大きくなると該当割合は高くなっている(「100人以下」: 25.0%  $\rightarrow$  「1001人以上」: 53.6%)。一方、企業規模が大きいと、「正社員と同じ」と「非正社員と同じ」の割合が低くなる。企業規模が小さくなると両者の割合が高くなる(各「1001人以上」: 26.8%  $\rightarrow$  「100人以下」: 37.7%;「1001人以上」: 19.1%  $\rightarrow$  「100人以下」: 33.3%)。

図表 || -3-6 60歳以降の社員区分①60~64歳

(上段:件数,下段:%)【問22 1】

(上校・什效、下校・物)【印2						
		調査数	じ 社 員 と 同	同じ 社員と	制度がある) お用の人事 いずれも異	無 回 答
全	体	3105 100.0	1064 34.3	796 25.6	1190 38.3	55 1.8
	建設業	235 100.0	99 42.1	51 21.7	81 34.5	4 1.7
	製造業	948 100.0	261 27.5	236 24.9	440 46.4	11 1.2
	情報通信業	152 100.0	38 25.0	40 26.3	71 46.7	3 2.0
	運輸業、郵便業	392 100.0	204 52.0	83 21.2	102 26.0	3 0.8
	卸売業、小売業	592 100.0	170 28.7	181 30.6	229 38.7	12 2.0
業 種	金融業、保険業	43 100.0	12 27.9	10 23.3	20 46.5	1 2.3
1	不動産業、物品賃貸業	56 100.0	15 26.8	17 30.4	22 39.3	2 3.6
	学術研究、専門・技術サービス業	70 100.0	20 28.6	15 21.4	32 45.7	3 4.3
	宿泊業、飲食サービス業	76 100.0	36 47.4	23 30.3	17 22.4	
	生活関連サービス、娯楽業	55 100.0	26 47.3	15 27.3	12 21.8	2 3.6
	その他サービス業	374 100.0	131 35.0	99 26.5	132 35.3	12 3.2
	100 人以下	204 100.0	77 37.7	68 33.3	51 25.0	8 3.9
正	101~300人	1861 100.0	679 36.5	484 26.0	665 35.7	33 1.8
正社員数	301~500人	525 100.0	167 31.8	131 25.0	219 41.7	8 1.5
数	501~1000人	317 100.0	85 26.8	74 23.3	153 48.3	5 1.6
	1001 人以上	183 100.0	49 26.8	35 19.1	98 53.6	1 0.5

60 歳以降の社員区分をみるために、「② 65 歳以上」に、どのような社員区分の人事制度を適用しているのかをみたのが、図表 II-3-7 である。回答企業全体では「非正社員と同じ」が最も多く(32.3%)、次いで「65 歳以上を雇用する制度はない」(18.6%)、「正社員と同じ」(15.6%)の順になっている。

業種別に「非正社員と同じ」の割合をみると、全体と比べて「宿泊業、飲食サービス業」(47.4%) と「その他サービス業」(38.0%) で高くなっている。正社員数別には、企業規模が大きいと「正社員と同じ」の割合は低く、企業規模が小さくなると該当割合は高くなっている(「1001 人以上」: 7.7%  $\rightarrow$  「100 人以下」: 21.6%)。一方、企業規模が小さいと、「いずれも異なる(65 歳以上の人事制度がある)」の割合は低く、概ね企業規模が大きくなると該当割合が高くなっている(「100 人以下」: 13.2%  $\rightarrow$  「1001 人以上」: 20.8%)。

図表 II -3-7 60 歳以降の社員区分②65 歳以上

(上段:件数,下段:%)【問22\_2】

		調査数	正社員と同じ	同じ社員と	員60 と同64 能社	制度がある) 以上の人事 なる (65歳 いずれも異	度はない制度はない制度を	無回答
全	体	3105 100.0	485 15.6	1002 32.3	458 14.8	477 15.4	578 18.6	105 3.4
	建設業	235 100.0	52 22.1	63 26.8	41 17.4	56 23.8	18 7.7	5 2.1
	製造業	948 100.0	114 12.0	283 29.9	152 16.0	156 16.5	207 21.8	36 3.8
	情報通信業	152 100.0	19 12.5	28 18.4	19 12.5	9 5.9	<b>71</b> 46.7	6 3.9
	運輸業、郵便業	392 100.0	9 <b>7</b> 24.7	142 36.2	48 12.2	60 15.3	40 10.2	5 1.3
	卸売業、小売業	592 100.0	65 11.0	215 36.3	92 15.5	90 15.2	111 18.8	19 3.2
業種	金融業、保険業	43 100.0	2 4.7	12 27.9	2 4.7	6 14.0	19 44.2	2 4.7
	不動産業、物品賃貸業	56 100.0	7 12.5	17 30.4	10 17.9	10 17.9	12 21.4	-
	学術研究、専門・技術サービス業	70 100.0	10 14.3	16 22.9	20 28.6	13 18.6	7 10.0	4 5.7
	宿泊業、飲食サービス業	76 100.0	16 21.1	36 47.4	7 9.2	5 6.6	9 11.8	3 3.9
	生活関連サービス、娯楽業	55 100.0	11 20.0	16 29.1	9 16.4	3 5.5	13 23.6	3 5.5
	その他サービス業	374 100.0	65 17.4	142 38.0	43 11.5	58 15.5	50 13.4	16 4.3
	100 人以下	204 100.0	<b>44</b> 21.6	75 36.8	21 10.3	27 13.2	25 12.3	12 5.9
正	101~300人	1861 100.0	318 17.1	565 30.4	280 15.0	279 15.0	352 18.9	67 3.6
正社員数	301~500人	525 100.0	77 14.7	195 37.1	72 13.7	83 15.8	88 16.8	10 1.9
数	501~1000人	317 100.0	28 8.8	99 31.2	58 18.3	49 15.5	73 23.0	10 3.2
	1001 人以上	183 100.0	14 7.7	63 34.4	25 13.7	38 20.8	37 20.2	6 3.3

59 歳以下の正社員を対象とした退職金・慰労金の支給状況をみたのが、図表 II-3-8 である。回答企業全体では「支給している」が多い(77.6%)。

業種別に「支給している」の割合をみると、全体と比べて「建設業」(84.3%)と「製造業」(82.7%)で高くなっている。正社員数別には、「100人以下」ではやや低くなっている(60.8%)。ただし、企業規模と線形の相関はない。

図表 || -3-8 退職金・慰労金の支給状況

(上段:件数,下段:%)【問23】

		(上)	沒:件数,	下段:%)	【同 23】
		調査数	支給していない	支給している	無回答
全	体	3105 100.0	679 21.9	2410 77.6	16 0.5
	建設業	235 100.0	36 15.3	198 84.3	1 0.4
	製造業	948 100.0	159 16.8	<b>784</b> 82.7	5 0.5
	情報通信業	152 100.0	36 23.7	116 76.3	-
	運輸業、郵便業	392 100.0	104 26.5	288 73.5	-
	卸売業、小売業	592 100.0	129 21.8	460 77.7	3 0.5
業 種	金融業、保険業	43 100.0	11 25.6	32 74.4	-
	不動産業、物品賃貸業	56 100.0	16 28.6	40 71.4	-
	学術研究、専門・技術サービス業	70 100.0	17 24.3	52 74.3	1 1.4
	宿泊業、飲食サービス業	76 100.0	19 25.0	57 75.0	-
	生活関連サービス、娯楽業	55 100.0	16 29.1	38 69.1	1.8
	その他サービス業	374 100.0	93 24.9	277 74.1	4 1.1
	100 人以下	204 100.0	74 36.3	124 60.8	6 2.9
正	101~300人	1861 100.0	389 20.9	1464 78.7	8 0.4
正社員数	301~500人	525 100.0	109 20.8	415 79.0	1 0.2
釵	501~1000人	317 100.0	63 19.9	254 80.1	-
	1001 人以上	183 100.0	39 21.3	143 78.1	1 0.5

59歳以下の正社員を対象とした退職金・慰労金を支給する企業のうち、60歳時点で清算しているか、否かをみたのが、図表II -3-9である。回答企業全体では「清算している」が多い(82.3%)。業種別に「清算している」企業の割合をみると、全体と比べて「製造業」(87.5%)と「情報通信業」(91.4%)、「卸売業、小売業」(88.3%)で高くなっている。正社員数別には、企業規模が小さいと「清算している」割合は低く、概ね企業規模が大きくなると該当割合は高くなっている(「100人以下」:62.1%→「501~1000人」:88.6%)。

図表 II -3-9 60 歳時点における退職金の清算状況

(上段:件数,下段:%)【問23 1】(退職金・慰労金の支給企業のみ)

	(上段:件数, 下段:%)【問 23 <sub>.</sub>	_1】(退墹	は金・慰労	金の支給	企業のみ)
		調査数	清算している	清算していない	無回答
全	· 体	2410 100.0	1984 82.3	381 15.8	45 1.9
		198	148	46	4
	建設業	100.0	74.7	23.2	2.0
	Artist Mic	784	686	88	10
	製造業	100.0	87.5	11.2	1.3
	1+ 1= >= /= >#	116	106	10	-
	情報通信業	100.0	91.4	8.6	_
	VP ±A.W. 47/T W	288	209	68	11
	運輸業、郵便業	100.0	72.6	23.6	3.8
	卸売業、小売業	460	406	47	7
		100.0	88.3	10.2	1.5
業 種	金融業、保険業	32	26	5	1
種		100.0	81.3	15.6	3.1
	不動産業、物品賃貸業	40	34	5	1
		100.0	85.0	12.5	2.5
	学術研究、専門・技術サービス業	52	40	11	1
	子削切え、等门・技術サービへ業	100.0	76.9	21.2	1.9
	  宿泊業、飲食サービス業	57	42	14	1
	旧加未、以及り こハ未	100.0	73.7	24.6	1.8
	生活関連サービス、娯楽業	38	27	9	2
	工品风度 /	100.0	71.1	23.7	5.3
	その他サービス業	277	206	66	5
	C 1   0 1 1 1   1	100.0	74.4	23.8	1.8
	100 人以下	124	77	40	7
		100.0	62.1	32.3	5.6
	101~300人	1464	1204	231	29
正		100.0	82.2	15.8	2.0
社	301~500人	415	347	64	4
正社員数		100.0	83.6	15.4	1.0
~~	501~1000人	254	225	25	4
		100.0	88.6	9.8	1.6
	1001 人以上	143	122	20	1
		100.0	85.3	14.0	0.7

59 歳以下の正社員を対象とした退職金・慰労金を支給する企業のうち、61 歳以降に退職金を加算、または新たな退職金・慰労金制度を設ける企業の状況をみたのが、図表 II-3-10 である。回答企業全体では「ある」企業が少ない(20.7%)。

業種別に「ある」企業の割合をみると、全体と比べて「建設業」(33.3%)と「運輸業、郵便業」(25.7%)、「不動産業、物品賃貸業」(27.5%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(34.6%)、「その他サービス業」(27.8%)で高くなっている。

正社員数別には、「100人以下」と「1001人以上」で「ある」割合が相対的に高くなっている(各 27.4%、27.3%)。ただし、企業規模と線形の相関はない。

図表Ⅱ-3-10 61歳以降の加算、新たな退職金・慰労金制度の状況

(上段:件数,下段:%)【問23\_2】(退職金・慰労金の支給企業のみ)

	<u> </u>			11.3 20_21 (//	
		調査数	ある	ない	無回答
全	体	2410 100.0	498 20.7	1859 77.1	53 2.2
	建設業	198 100.0	66 33.3	128 64.6	4 2.0
	製造業	784 100.0	134 17.1	631 80.5	19 2.4
	情報通信業	116 100.0	10 8.6	104 89.7	2 1.7
	運輸業、郵便業	288 100.0	<b>74</b> 25.7	207 71.9	7 2.4
	卸売業、小売業	460 100.0	67 14.6	<b>384</b> 83.5	9 2.0
業 種	金融業、保険業	32 100.0	8 25.0	23 71.9	3.1
	不動産業、物品賃貸業	40 100.0	11 27.5	28 70.0	1 2.5
	学術研究、専門・技術サービス業	52 100.0	18 34.6	34 65.4	-
	宿泊業、飲食サービス業	57 100.0	11 19.3	46 80.7	-
	生活関連サービス、娯楽業	38 100.0	8 21.1	27 71.1	3 7.9
	その他サービス業	277 100.0	<b>77</b> 27.8	197 71.1	3 1.1
	100 人以下	124 100.0	34 27.4	88 71.0	2 1.6
īF	101~300人	1464 100.0	290 19.8	1135 77.5	39 2.7
正社員数	301~500人	415 100.0	89 21.4	319 76.9	7 1.7
釵	501~1000人	254 100.0	45 17.7	205 80.7	4 1.6
	1001 人以上	143 100.0	39 27.3	103 72.0	1 0.7